

次に、議席6番、田山文雄君。

〔6番 田山文雄君登壇〕

○6番（田山文雄君） 皆さん、おはようございます。6番、田山文雄でございます。傍聴者の皆様におかれましては、議会の傍聴にお越しいただきまして、大変にありがとうございます。ただいま議長より発言の許可がございましたので、通告書に従って4項目、4点について一般質問をさせていただきます。執行部の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

最初に、1項目めの障害者自立支援法についてお伺いをいたします。ことしの4月に施行、10月より全面実施されたこの法律は、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指してという理念のもとでつくられました。それまで身体障害者、知的障害者、精神障害者といった障害種別ごとに縦割りサービスが提供されており、施設・事業体系がわかりにくく、使いにくいこと、そしてサービスの提供体制が不十分な地方自治体も多く、必要とする人々すべてにサービスが行き届いていないこと、さらには支援費制度における国と地方自治体の費用負担のルールでは、ふえ続けるサービス利用のための財源を確保することが困難であること、これらの制度上の課題を解決するとともに、障害のある人々が利用できるサービスを充実し、一層の推進を図るために、この障害者自立支援法が制定をされたわけですが、このことによって障害児施設の利用料に原則定率1割の利用者負担が導入されるほか、食費や光熱水費が実費負担となっております。私ども公明党でもこの障害者団体や事業者団体からの要望を受け、この自立支援法を円滑に運用するための必要な見直し実現に向けて、国レベルでも申し入れを行ったところではございますが、当町におけますこの現状と今後の対応についてお伺いをいたします。

次に、2項目めの学校のいじめ問題についてお伺いをいたします。小中学生のいじめによる自殺が後を絶たない深刻な社会問題が起きております。記憶に新しい事件では、福岡県筑前町の中学2年生の男子生徒がいじめを苦に自殺をした事件がありました。後手後手に回る学校側の対応の悪さや教育委員会の対応についても、不満や批判の声が上がっていました。さらに、この男子生徒がいじめたとされるグループが、この事件後も別の生徒にいじめを繰り返していたこともわかりました。この学校では、生徒の様子を話し合う会議が定期的に行われていたのですが、いじめの解決はクラスの担任教諭任せの傾向が強かったようでもあります。

読売新聞の記事に、「教諭同士が情報交換をする機会をつくり、学校全体でいじめの解決に取り組む体制があれば、男子生徒の笑顔の裏側が把握できていたかもしれない。男子生徒は自殺した当日、クラスで何度も「死ぬ」と漏らしていた。同級生と話し合っ、遺書まで作成していたが、学校側には情報として伝わっていなかった。生徒との信頼関係を築くとともに、「相談しやすい」雰囲気をつくり、学校全体が組織的な感受性を高めることが何よりも求められている」との記事が載っておりました。

つい最近、ある高校の教諭の方にこのいじめのことについて話を伺いました。その学校では、全校生徒に被害調査のアンケートを行い、その結果、いじめはゼロ件との報告があったそうです。その先生は、保健主事という立場でもあり、保健室に来る生徒と話す機会がふえた中で、現実が見えたとのことでした。子供たちはいじめられていることを書かない。書くことが不安で不安で、すぐに先生に言える子供はいない。教室にいれなくて、またいたくなくて保健室に来る子供たち

は、やっぱりそこにはいじめがあるのです。保健室の子供の声は非常に大切であると感じるとともに、そのことを養護教諭の方とも相談し、担任の教諭に話をしても、その担任の先生にはわかってもらえない。できれば問題にしたいくないという体制が学校にあるのではないかという話をしておられました。

いじめが原因で自殺をした公立小中高生の生徒の人数を文部科学省がゼロ件と発表していた1999年から2005年度の7年間に、実際は16件あったということがわかり、文部科学省や教育委員会、学校によるいじめ自殺の実態把握の不十分さが厳しく問われそうでもあります。境町においてはどうでしょうか。学校、教育委員会の対応についてお伺いをいたします。

次に、町の展望についてお伺いをいたします。町長の町政報告の冒頭でも、この夕張市のことに触れておられました。6月20日、夕張市が負債632億円を抱え、事実上の財政破綻に陥りました。市の負債は、住民1人当たりで換算すると、およそ486万円にも上ります。現在多くの自治体が財政危機に直面しており、夕張市のような事例が今後多発するのではないかという声もあります。自治体の財政破綻は、民間企業で言えば「倒産」、個人で言えば、「個人破産」に当たります。しかし、企業のように消えてなくなることもないし、個人の破産のように借金をチャラにして再出発を図ることもできない。地方自治体の場合は、財政再建団体として認定を受け、国の厳しい管理下で再建を試みることになります。11月14日に夕張市財政再建の基本的枠組み案が発表されておりますが、この自治体の財政再建団体がこんなにも厳しく、住民にも多大な負担をかけてしまうことに私自身も驚きました。

先般、県議会において橋本知事からも、茨城県として財政集中改革プランでは、平成18年度から平成20年度までの財政収支見通しを作成しておりますが、同様の条件でさらに21年度までの推計を行いますと、平成19年度から平成21年度までの3年間の財源不足額は1,200億円に上り、このままでは財政再建団体に転落し、行財政運営すべてにわたり、逐一国の指導を受けなくてはならなくなる事態に陥らざるを得ない状況に追い込まれておりますとの報告もありました。今の時代、大部分の自治体が決して財政が豊かで心配がないということはないと思います。夕張市の問題が起きて、さまざまな方々から破綻回避のための提言がなされておりますが、その中の一つとして、行政担当者が積極的に情報を開示し、住民と問題意識を共有することが大切であるとも言われております。そういった観点からも、当町の中期財政収支の見通しを住民にわかりやすく公表すべきであると考えますが、当町のお考えをお伺いいたします。

最後に、配信メールについてお伺いいたします。携帯への配信メールについては、今までに2回ほど一般質問でも取り上げさせていただき、当町において実施していただいたことには深く感謝をするところでございます。しかし、私も防犯メール登録をしていますが、ほとんど配信がないのが現状であります。情報提供の活用の仕方によっては、大変に有効な手段であると感じていますが、当町の現状と今後の取り組み方についてお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（齊藤政一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 田山議員さんのご質問にお答えを申し上げたいと思います。

障害者自立支援法でございますけれども、先ほども私ちょっと触れましたが、実質的にはサービスの低下と私はとらえております、支援法そのものが。したがって、障害者の方は本当に負担がふえて大変であろうというのが率直な感想でございます、そういう中で、利用者ができるだけサービスの充実、あるいは施設への入居というのはますます困難になってきていると、国の言っていることとは全く逆のことが起きていると、私はこのように理解をしております。したがって、そういう中で、ではどのような地域としてのサービスができるかということになりますけれども、そういう意味では、境町では知的障害者につきましては、あけぼの会館あるいは障害者関係につきましては社会福祉協議会を中心にサービスを提供しているところであります。ただ、支援法そのものの政策につきましては、担当部長より後ほど答弁させていただきたいと思っております。

いじめの問題でございますけれども、ここ著しく自殺者等が発生しまして、いじめの問題が大きく取り上げられているわけですが、いじめというのは、では過去にはなかったのかといえますと、過去にもあったであろうと思っております。しかし、時代の流れの中で、その質が変化している。さらに子供が先生やなんかにオープンに相談ができないとか、そういう面も若干あるのかなとは思っておりますけれども、私はそれよりも何よりも家庭教育に若干問題が今あるのではないかと、そういう見方をしております。そういう中で、いじめ問題につきましては、最初に、前々から教育長にお願いをいたしまして、境町ではそれなりにフレンドスクールを開始いたしました。これはそういういじめ問題等で学校に不登校児が起きることもあります。いろんな事情あると思っておりますけれども、そういうものの受け皿としてフレンドスクールを開設しまして、家庭から、子供からの相談に乗るように、そういう形の中で今展開をしているわけですが、これにつきましても、教育長の方から詳しい答弁をさせていただきたいと存じます。

町の中期財政収支の見通しを公表すべきということでもありますけれども、先般夕張市が破産をしまして、大変境町も大丈夫かという問いを私もたくさんの方からいただいております。極端に言えば、前にも言ったかもしれませんが、「境町なんかはあと2年で倒産しちゃうんだから」と面と向かってほかの地区の方から言われたこともございます。しかしながら、これは確かに先般中期財政見通しというのを平成17年から21年まで提出させていただきました。これでいきますと、財政状況は非常に厳しいということでもありますから、当然これは大幅な行財政の改革、財政の改革というのをやっていかなければなりませんので、それらに基づいて今、行政改革推進室を立ち上げて、行財政の改革に取り組んでいるところであります。これは5年計画なり、3年計画なり使って発表したらいいかどうかという議員さんの質問の趣旨であろうと思っておりますけれども、計画ですから、数字はいかようにもつくることは正直言ってできます。現状のままつくっていった場合、あるいは将来税収が上がるという見通しでつくった場合、落ちるという見通しでつくった場合、交付税がふえるという見通しでつくった場合、減るという見通しでつくった場合、それぞれさまざまな形で計画というのはつくることはできるのですけれども、これは真実をしっかりと把握して、より厳しい財政見通しをつくった場合、果たして住民の皆さんが「これじゃ夕張と同じじゃないか」ということで不安に陥ってしまう。多分恐らく町を出てしまう人も出てく

るのではないかと思います。では、安心できるようにとって財政計画を甘く見て公表した場合、「ああ、これじゃ心配ないんだから、改革なんて何でやるんだ」ということになってしまいます。そういうものを含めて考慮していきたいと思いますけれども、私は財政計画は、そもそも地財計画というのが1年に1遍しか国の方から提出されません。まだ来年の計画が出てきません。今、国でやっているところです。これは12月の、恐らく今月の25日ごろまでにはしっかりした数字が出てきます。それが県におりてきまして、県の方で今度はそれらを精査しまして、最終的に市町村へおりてきます。それが来ないと交付税が幾ら来るかも全然見通しが立たないのです、毎年。現実的に。補助金もそうです。毎年年に1遍しか出てこないですから、これがでは来年度それと同じに来るかということになりますと、これ全く見通しが立ちません。交付税は皆さんもご存じのとおり、昨年12月には13億5,000万でしたでしょうか、たしか約。来るという計画でうちの方は予算を組みました。7月になったらどんと削られてしまったです。そういう状況があるものですから、計画を立てても、見通しどおりになかなかいかない部分もあるわけでありますので、そういういわゆる行政は単年度決算ですべて処理されています。

先般ある企業の方とお話して、行政改革の話したのですけれども、企業だったら5年計画、10年計画で目標を立てられます。これはあくまでも目標です。売り上げをこれだけ伸ばしていかないと企業が成り立たないということで、それに向かって全力を尽くすことができるのだけれども、行政というのはそうはいかないのですねということを改めてその人も今回知りましたという話で私と話して言っていましたが、現実的に単年度決算が行政の基本であります。税収を上げるという目標をしても、これ景気の動向一つでできません。簡単なのは住民税と固定資産税を上げればいいわけですから、大変だから上げますよと言ったら、これも住民の皆さん納得しないと思います、5年間でこれだけ上げれば大丈夫ですなんて計画を出せば。そういうものを含めると、これは計画は、計画といいますか、目標は町独自で、あるいは議員さんにも知っていただいてもいいと思います。ただ、住民の皆さんに公表することが果たして住民の理解を得られるかどうか、破綻するような計画を出せば、これは不安に陥ってしまいますし、いい計画を出せば楽観をしてしまうという、これは正直申し上げまして、水道審議会ありますけれども、水道料の値上げは当分やらないでいこうということで、今回井戸の改修をすることになりました。これらもぽんと料金を上げれば簡単なのです。ですけれども、そういうものを示すか、あるいは町として水道料を上げないで何年やれるかという目標を示してやっていくことの方がいいのかということになりますと、これらは水道審議会でも協議をしていただきましたが、当面やっぱり水道料も町としては今サービスはすべて落とさないで、経費の負担をできるだけ抑えて住民サービスを継続していこうという、こういう方針でいるわけでありますので、財政計画を公表しろということがいいという判断はちょっと私は皆さん、議員の皆さんですから知っていただくとしても、果たして一般にそういうものを公表して、間違いなく正確なものを出せば問題はないのですけれども、これは絶対出ません。先ほど申し上げましたとおり、年に1遍しか地財計画が出ないので、5年後の計画なんかとても出せません。果たしてそういうものを出すべきがいいかどうかということになりますと、今のところ私は出すべきではないと思っています。茨城県でも県内市町村、大体のところは中期財政計画は持っていると思います。しかし、公表しているところ

はほとんどと言っていいくらいないのではないかと、理由はどういう理由か、私が今申し上げたような多分理由だと思うのですが、公表はしていないと思います。そういうものを含めてぜひご理解をいただきたいと存じます。

4番目につきましては、配信メールの件でございます。数字の件でございますので、後ほど担当部長よりお答えをさせますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○議長（齊藤政一君） 次に、民生部長。

〔民生部長 浅野和雄君登壇〕

○民生部長（浅野和雄君） 田山議員の「障害者自立支援法について」のご質問にお答えいたします。

障害者自立支援法については、障害者等がその有する能力及び適性に応じ、自立した生活または社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスの給付とその支援の仕組みを定め、障害者等の福祉の増進を図り、障害の有無にかかわらず、国民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らせる地域社会の実現を目指すことを趣旨として、昨年11月7日に公布され、本年4月1日から施行されたことについては、既にご承知のことと思います。

ご質問の当町の現状と今後の対応についてであります。障害福祉サービスの支給決定の透明化及び明確化を図る観点から、法に基づき本年7月1日に五霞町との共同による「五霞・境障害程度区分認定審査会」を設置し、現在まで8回の審査会を開催し、審査請求のあった25名につきまして、障害程度区分の審査判定をし、それに基づき障害福祉サービスの支給決定を行っております。

次に、今後の対応についてであります。障害者基本法に基づく障害者福祉対策に係る中長期的計画である「障害者計画」及び障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスの実施にかかわる「障害福祉計画」を18年度末までに策定するべく、議会代表を含めた20名の委員による「境町障害者計画等策定委員会」を設置し、ご審議をいただいているところであります。

今後の障害者福祉対策については、これらの計画に沿って執行してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（齊藤政一君） 次に、教育長、針替道子君。

〔教育長 針替道子君登壇〕

○教育長（針替道子君） 「学校のいじめ問題について」の「当町における学校・教育委員会の対応について」のご質問にお答えいたします。

このところ、いじめにより児童生徒がみずからその命を絶つという痛ましい事件が相次いで発生していることにつきまして、まことに痛ましいことであります。児童生徒がみずから命を絶つということは、理由のいかんを問わず、あってはならないことでございます。いじめは決して許されるものではございません。国におきましても、昨年度状況について全国一斉に各小中高等学校を対象としたいじめに関するアンケート調査を実施いたしました。そのときの当町におけるいじめの発生件数は、どの学校もございませんでした。

しかし、さらにこの10月には、痛ましい事件が相次いだことから、当町におきましても、各小

中学校ごとに、子供たちに対するアンケート調査を行いました。そのアンケートの内容につきましては、統一されたものではなく、学校ごとに独自のものでも、ということ、 「いじめられましたか」というような発問をしたところ、 「今悩んでいますか」という発問をしたところ、 いろいろございました。そのアンケートの内容につきましては、 そのようなわけで統一されたものではなく、 独自のものだったので、 その4校において「いじめを受けたことがあるか」という発問に対して、 「ある」と答えた児童生徒は126名であり、 「いじめを見たことがあるか」との問題に対しては、 20人が「ある」と答えております。種類としましては、 「暴力」、 「悪口」、 「おどし」等であります。しかし、 このように「ある」と答えた中でも、 その後の調査で、 特に小学校の低学年の場合には、 遊んでいてたまたま手が触れたりしてしまったものも暴力として勘違いしていたという結果が出ました。いじめを受けているのが特定できたものにつきましては、 一人一人面接を行い、 解消したケースや、 現在解消に向けて努力をしているところもございます。

いじめの対策、 対応策としまして、 学校側としては、 全教職員が協力し、 具体的な指導上の留意点など共通理解を図り、 学校全体で対応する体制を確立する。道徳や学級活動の時間に、 お互いを思いやり、 尊重し、 生命や人権を大切にする指導の充実に努める。それから、 児童生徒の悩みや要望を受けとめるような相談体制の整備などでございます。

また、 教育委員会におきましては、 学校教育相談員及び適応指導教室（フレンドスクール）においても、 いじめに関する相談を行っております。先ほど町長の方からもお話がございましたけれども、 このフレンドスクールにおきましては、 昨年度は1,750件の相談がございました。内容は、 不登校、 それから発達障害とか就学時前の相談、 保護者や本人等の相談等もございます。今年度は11月末で1,152件の相談等を受けております。学校との連絡を密にして、 さらに教育委員会では、 早期発見・早期対応のため、 指導・助言を行うなど「本町からいじめは絶対に発生させない」、 「もし発生した場合は早期に解消する」など、 いじめを許さない学校づくりのため今後も努力してまいりたいと考えておりますので、 ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（齊藤政一君） 次に、 総務部長。

〔総務部長 渡辺利夫君登壇〕

○総務部長（渡辺利夫君） それでは、「配信メールの現状と今後の取り組みについて」お答えを申し上げます。

配信メールにつきましては、 田山議員の提案によりまして、 交通防災課において実施しており、 11月末現在、 174人の方が登録されております。課題でございますけれども、 誤ったメールアドレスでの登録の対応がございます。

児童生徒に関する事案等につきましては、 教育委員会からの提供を受けまして、 現在まで3件ほど配信しております。配信件数が少ないということから、「安心で安全な町」かなと、 そのように感じておられるような次第でございます。今後は町民からの情報提供も視野に入れまして、「安心・安全なまちづくり」のため、 この制度の拡充を図ってまいりたいと考えておりますので、 ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（齊藤政一君） ただいまの答弁に対し再質問ありますか。

6番、田山文雄君。

○6番（田山文雄君）では、再質問をさせていただきます。

まず、1点目のこの障害者自立支援法についてでございますが、これは現在境町におきましては、この手帳を発行している人が身体障害者が735名、知的障害者が143名、精神障害者が104名、合計982名の方がおられるというふうに伺いました。本当に先ほど町長が言われましたとおり、これは本当に障害者にとっては大変厳しいというふうにも感じております。

そういった中で、これは大阪府の大東市の例でございますが、これは市独自の負担の軽減策を行っております。1日600円の給食費を200円までに減免したりとか、そういった形での市独自で、できればこの町独自でそういったことを今後視野に含めていただければというふうにも感じております。これは一つ要望になりますが、その辺の見通しをこの地域生活支援事業という形で町でも今決定が明年というふうに伺いましたけれども、その辺のことを視野に含めておられるのか、このことについて伺いをいたします。

次に、2点目のいじめの問題でございますが、先ほど町長から学校ではなくて、その親、家庭に問題があるのではなかろうかというお話がありました。これは義家弘介さんという、今ヤンキー先生とか、結構有名な方ですが、この方が教育再生会議委員にもなられております。この方のある雑誌の記事を読みまして、これは非常に参考になっておもしろいなと思いました。ちょっとこれは紹介をさせていただきますが、「この今のいじめ論議には具体性がありません。いじめはだめなんだと言っても、ではどうすればいいかという具体策をだれも出していません。当然子供たちは不安になります。現在いじめの被害者は、学校という現場でほうっておかれています。まず、この現状を明確に意識づける必要があります。子供が教師にいじめられていることを打ち明けるのは、既に不登校になってからなど、ぼろぼろになってからです。教師は「なぜもっと早く言ってこなかった」と言いますが、いじめが深刻になる前に子供が打ち明けるわけがありません。教師に言って、下手な対応をされれば、余計にいじめられると思っているからです。いじめを解決するには、第一に救済から発見への意識転換が必要です。いじめをスタートの時点で見つけ、芽を摘むことです。しかし、いじめは学校で起こっているため、親にはどうしようもありませんというふうに言っています。これは学校の現場で、いじめのこの芽を摘むことが大事だというふうに言われています。また、その具体的な対策なのですが、いじめがいつ、どこで起こっているのかを考えると、基本的には休み時間に教室あるいはトイレで起こりますと、教師に見られては怒られるのはわかっているため、教師のいない場所を選んで行われます。多くの教師は休み時間には職員室にいて、教室を見ていません。トイレも職員トイレを使用しています。私はこれが信じられないのです。子供たちが子供たちだけでトイレを使用すれば、そこは完全な密室、ブラックボックスになります。私が高校の教師をしているときは、いつも生徒用のトイレを使っていました。生徒も義家がこのトイレを使うことを知っているため、トイレでたばこを吸えません。これはいじめの早期発見にも効果があります。まず、教師は生徒が校内にいる時間は、職員トイレでなく、生徒と同じトイレを使用することです。次に、教師が休み時間に職員室を出て、教室を見回る休み時間アクションプランの実施です。授業の準備もあるので、すべての休み時間にはできないかもしれませんが、ローテーションを組んで行うことはできるでしょうと、休み時間の生徒たち

を見詰めることに力を入れるのです」というふうになりました。これは非常に読んで、そうだと僕も実感したのですが、先生が見ていない場所をやはりつくらないということが一つやっぱり大事ではなかろうかなというふうにも感じております。

あとは、確かに昔僕も町長言われるように、いじめの問題というのは昔から確かにあったと思いますが、前に出した例でも、先生がからかい半分で生徒に言ったことが、いじめてもいいだろうというふうにクラス全体が思った、なっていくという傾向もございます。これは僕は自分の子供のころを考えると、余り考えられなかったことなのですが、やはりこの時代の流れとともに、その辺の意識も、先生方の意識も変えていかないとやっぱりいけないのではないかとこのふうにも感じておりますので、先ほど言いましたその休み時間に先生が教室にローテーションを組んで見回るとか、そういうトイレを使うとか、こういったことはもう具体的にすぐできることでありますので、この辺のことを当町においても、また学校でぜひ取り組んでいただければなというふうに感じますので、この辺のご意見をお伺いしたいと思っております。

あと、先ほど3点目のこの財政収支の見通しでございますが、これは僕は町長言われるように、確かに単年度決算ですから、正確な数字は出ないというのはわかります。ですが、やはり今行革の中で、住民の方にもやっぱりこれは当然行革を進める中では、住民の方に負担をお願いする部分も間違いなく出ていると思うのです。そういったときに、この財政を住民の人と正確ではなくても、今後はやはりこういう見通し、大変厳しい財政の状況ですよというのをやっぱり示していくことがこれは必要であろうというふうにも感じております。これは町長が先ほど出す必要がないという意見もありましたので、このことについての答弁は結構でございます。

あと、4点目の配信メールであります。これも3件と先ほど総務部長からありましたけれども、これ2件は多分テストメールですか、テストの配信メールだと思うのですが、先日ちょっとパソコンで、境のホームページをちょっと見ましたらば、これは余り言うべきではないのかもしれないのですが、つい最近起こった事件なんかは載っていたのです、パソコンには。ところが、それは携帯の方に配信はされていないと思っております。確かにそういう事件が起きないことがやはり安心な町ということではあると思うのですが、この携帯メールを本当にちょっとこれは話が違ってしまいますけれども、防災無線にやっぱり僕は将来的には変わっていくような一つのそういう移行していくような時代も来るのではなかろうかというふうにも思っております。

この前、水道のこともありましたけれども、広報車で回したりとか、防災無線で流しましたけれども、実はああいったこともこの携帯メールで住民の方に知らせるという有効な手段であると思っておりますので、今後の使い方についても検討していただきたいと思っております。できれば、これは趣旨が変わってしまうということもあるかもしれませんが、防災無線で流す情報がある程度の、全部ではないですが、ある程度これは携帯メールで流してもいいのではなかろうかとも思えば、それはこれからどんどん流していただければ、これは登録者もふえますし、そういう方向で考えていただければと思っております。この点についてもちょっと答弁をいただきたいと思っております。

○議長（齊藤政一君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 自立支援法の関係でございますが、前回のたしか議会でも申し上げたか



と思います。これは地域によって、いわゆる地域独自で今まで国でやっていた分をカバーしているという地域があるわけです。先ほどの大阪府の大東市もそうだと思いますけれども、特に財政事情のいいところ、例えば豊田市みたいなところは、近隣のものまで今までの分を負担してしまっているという、そういう例もあるわけです。

しかしながら、今の町の状況ですと、この近辺ではそういうところは今のところないと思います。これらは財政事情が許せば、確かに国でサービス低下した分を市町村が持つというのも、これもおかしな話なのですけれども、現実には今そういうことがたくさん落ちてきます。国で今までやっていたところが全部市町村へ落とされています。財政的な裏づけあるかという、それ全然ないで来ているのです。そういう部分も幾つかこの自立支援法だけでなく来ている部分はあることは事実なのです。そういうものを見直しを含めて今後できることから実行していくという形でひとつご理解をいただきたいと存じます。すぐにできるものとできないものもありますので、それらも検討してまいりたいと考えております。

いじめの問題であります。これは責任というのはどこにあるかという、やっぱり私は家庭と学校と地域と、それぞれが持たなければいけないと思っています。それぞれの地域でしっかりとしたりやっぱり教育なり、関係、地域の関係をつくっていくことでやっぱり解消できるものと思っています。だから、学校だけが単独でというのは、なかなか難しい面はありますけれども、境町では幸い今までそういう大きな問題等は起きていない。ここ何年ぐらいでしょうか、多分数年起きていないと思います。一生懸命先ほど教育長が言ったとおり、努力をさせていただいていますので、今後とも議員さん方にもぜひご理解とご協力をお願いしたいと、このように思っております。

それと、財政計画はいいということでございますので、最後の方のメールの配信でございますが、私も議員さんと同じような考えは持っています。将来的にはやっぱり防災無線とか、一般の情報にかわる手段としてこのメールが大きく左右する時代が来るかと思っています。そういうものに備えて、ただいまお伺いしました重要な事項については、防災無線だけでなく、メールでも配信していいのではないかとということでございますので、これらもぜひできることから実施をしていきたいと、このように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと存じます。

以上でございます。

○議長（齊藤政一君） ただいまの答弁に対し再々質問ありますか。

田山文雄君。

○6番（田山文雄君） 2点目のいじめの問題ですが、ちょっとこれは教育長にお願いしたいのですが、先ほど報告の中で11月末で1,152件ですか、フレンドスクールの方で何かあったということ。やっぱりこの現場の教員の方に聞きますと、その登校拒否というのは、見方はいろいろかもしれませんが、やっぱりそれはいじめの問題というのは密接に関係しているというふうに言っておられました。先ほど幸いいじめは境町においてははないということではございましたけれども、このやっぱり1,152件もそういう相談事があったということを考えますと、これはいつ起きても不思議ではなからうかなという感じもいたしますし、このいじめがもしあった場合は、もっとオープンに、オープンというのも難しいですか、もっとみんなが、学校、全体が隠す方に

向かうのではなくて、みんなで解決していこうという方に努力されていけるようにまた教育委員会の方からもやっていただければと思うのですが、その辺でちょっと思いで結構ですが、何かお願いしたいと思います。

○議長（齊藤政一君） ただいまの再々質問に対し答弁を求めます。

教育長，針替道子君。

○教育長（針替道子君） 初めに、学校側として、その教員と、それから子供たちとの接触というか、その件につきましては、まず学校に登校するときに、スマイル握手運動というのをほとんどの小学校で行っております。それはもちろん教員何人か出ておまして、子供たちが登校するときに、にこにこ、それで握手をして、きょうの状況はどうかなという様子をお互いに観察し合おうと、それから気持ちよく登校できるということ、それから間には常に子供とともにということも教育委員会としても申しておりますし、学校でもそのように努めております。例えば長い休み時間というのが2時間目の休み時間に小学校であるのですけれども、そのときは校長まで外に出て、みんなと触れ合っているというように努めております。ただ、今のトイレ云々ということにつきましては、細かいことですが、気づきませんので、そのことは申しておきたいと思っております。

中学生の場合には、授業が終わりますと、即90%は部活に入っております。ですから、5時15分まではもうみんな部活に入っていると。その間に何かが起こってはいけないということにつきましては、養教もおりますし、いろいろ教育相談等の担当の職員もおりますので、何かある場合には、学校の中でも相談ができる体制になっております。それが一つ。

それから、もう一つ、このフレンドスクールの相談件数なのですが、私は多いことは大変すばらしいことだと思っているのです。これは決していじめだけではございません。就学以前の発達障害とか、障害のお子さん方の対応には大変役立っております。きのうもちょうどニュースでやっておりましたけれども、就学以前の発達障害のお子さんに早期対応すれば、解決するというところまで言っているわけです。本町は特に幼稚園まで訪問して、この相談員等がいろんな対策をとっていますので、その点では町長の方でもいろいろ予算の関係も考えてくれておりますし、皆さんのおかげで教育予算もとっていただいておりますので、このフレンドスクールの活躍は本町としてはすばらしいことだと自負しております。そんなことで、この相談員は、もう朝来ますと、その心配な子供たちのところに全部家庭訪問します。この何千件というのは、例えばこの11月現在、ことしの場合は訪問が310件、面接が233件、電話相談が366件というような状況で、訪問を自主的にやっておりますので、決して件数が多いことは問題が多いということではありません。

以上です。

○議長（齊藤政一君） これで田山文雄君の一般質問を終わります。